

富士通テン株式会社

所在地：神戸市

事業内容：製造業

労働者数：2,912名（男2,459名、女453名）



1 一般事業主行動計画

(1) 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日（4期目）

(2) 行動計画の内容

- ・ 出産・育児勤務者に対するキャリア形成の支援

2 目標に対する取組結果

- ・ 育休復職支援面談を見直し、「育休取得者のキャリア支援」を面談のねらいに追加。上司向け面談マニュアルを作成
- ・ 若手女性社員交流会の実施
- ・ 選択型研修として女性社員対象のコミュニケーションスキル向上研修開催
- ・ キャリア開発通信教育メニューの提供
- ・ 子どもの看護のための休暇（積立休暇）の拡充

3 計画期間中の育児休業等取得者数

男性 育児休業者3名、育児目的休暇制度（出産休暇）154名

（配偶者の出産した男性労働者275名。取得率57％）

女性 育児休業者49名（出産した女性労働者50名。育児休業取得率98％）

4 その他の特例認定基準達成状況

(1) 小学校就学前の子どもを育てる労働者のための措置（特例認定基準7）

小学校就学前の子を対象とする所定外労働免除制度、外部託児所利用補助を実施

(2) 所定外労働削減等の措置（特例認定基準8）

①所定外労働削減措置

36協定に定めた制限時間よりも厳格な社内管理基準を労使間で協定。

労使委員会にて遵守状況を確認、フォロー実施。

②年次有給休暇取得促進措置

従業員全員の月平均1日（年12日）以上の年休取得を目標設定し、達成。

③その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置

ダイバーシティに関する意識啓発のための広報紙作成等

(3) 出産した女性労働者の継続就業率（特例認定基準9） 100％

(4) 女性労働者の就業継続、能力向上等のための取組（特例認定基準10）

ダイバーシティ推進室が中心となり、女性向けキャリア研修等を実施。